

令和6年度 事前評価調書

1 事業概要

事業名	一般府道 交野久御山線 歩道整備事業	
担当部署	都市整備部 道路室 道路環境課 交通安全施設グループ（連絡先 06-6944-9283）	
事業箇所	交野市倉治7丁目～枚方市津田西町3丁目	
事業目的	<p>本事業箇所は、JR津田駅への主要なアクセス道路であり、通勤・通学などの時間帯において歩行者、自転車の利用が多いものの、一部にしか歩道がなく、歩行者や自転車と自動車のすれ違いが困難で、危険な状況である。そのため、地元市が警察や府道路管理者等の関係機関と連携し策定した「バリアフリー基本構想」に基づき、歩行者等の安全を確保することを目的に歩道整備を実施する。</p>	
事業内容	<p>歩道整備 事業延長：約0.6km（交野市 約0.1km、枚方市 約0.5km） （現況）道路幅員：7.0m 車道：2車線〔3.0×2〕 （計画）道路幅員：10.0m 車道：2車線〔3.0×2〕 歩道：片側（3.0m）</p>	
事業費	全体事業費：約17.5億円〔国：9.6億円、府：7.9億円、約2,900千円/m〕 （内訳）調査費等 約 0.6億円 用地費 約 15.4億円（うち補償費 約13.6億円） 工事費 約 1.5億円〔約250千円/m〕	
	<p>【事業費の積算根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予備設計成果を基に概算事業費を算出 用地取得にかかる物件補償費は、概算額から算出 	<p>【工事費の内訳】</p> <p>歩道整備工 約1.5億円</p>
事業費の変動要因	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得に係る物件補償の算定については、概算額で計上していること、また支障物件数が多いことから、物件調査の結果次第で事業費が増減する可能性がある。 工事費については概算額で計上しており、今後、詳細設計により変動する可能性がある。 	
維持管理費	約40万円／年 道路部：33万円／千㎡・年（過去5年府内実績より算出）	
関連事業	-	

2 事業の必要性等に関する視点

上位計画等における位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府都市整備中期計画(R3.3改定)：新規事業着手においては通学路やバリアフリー経路を重点化区間として位置づけ 枚方市都市計画マスタープラン(R4.3一部改定)：津田駅周辺道路においては、バリアフリー化を促進する、として位置づけ 枚方市バリアフリー基本構想(H21.6)：生活関連経路として位置づけ 						
優先度	<ul style="list-style-type: none"> 本事業区間は、枚方市バリアフリー基本構想の生活関連経路に位置付けられており、歩行者、自転車利用者も多くバス路線でもあるにもかかわらず、一部にしか歩道がなく、歩行者や自転車と自動車のすれ違いが困難で、危険な状況となっているため、緊急性が高い。 以上のことから、本事業の優先度が高い。 						
事業を巡る社会経済情勢等	<p>【交通事故発生状況】</p> <p>R1～R5（5か年）：22件 （人身事故、うち死亡事故：0件）</p> <p>【周辺道路の交通量】</p> <p>R3 全国道路・街路交通情勢調査</p> <table border="0"> <tr> <td>自動車交通量</td> <td>：8,966台／12H</td> </tr> <tr> <td>歩行者交通量</td> <td>：713人／12H</td> </tr> <tr> <td>自転車交通量</td> <td>：879台／12H</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー法に基づく生活関連経路の指定 H21.6：「枚方市交通バリアフリー基本構想」において生活関連経路に当該路線を指定 R1.7：バリアフリー法に基づく特定道路に当該路線を指定（国土交通省） 	自動車交通量	：8,966台／12H	歩行者交通量	：713人／12H	自転車交通量	：879台／12H
自動車交通量	：8,966台／12H						
歩行者交通量	：713人／12H						
自転車交通量	：879台／12H						
地元の協力体制等	<ul style="list-style-type: none"> 地元市において、当該事業に伴う用地取得などの協力あり。 						
事業の投資効果<費用便益分析>または<代替指標>	交通安全事業における費用便益分析手法は確立されていない。						

事業効果の定性的分析 (安全・安心、活力、快適性等の有効性)	<p>【安全・安心】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両と歩行者等の通行を分離することで、歩行者等の安全が確保される。 ・周辺に小学校があり、児童の安全確保に寄与する。 <p>【快適性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分な幅員が確保された歩道の整備により快適性が向上する。 ・バリアフリー化の推進、歩行者交通等の利便性向上に寄与する。 ・車両の走行性の向上により沿道の騒音・振動が軽減される。 <p>【受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者 ・地域住民
-----------------------------------	--

3 事業の進捗の見込みの視点

事業段階ごとの進捗予定と効果	令和7～8年度：測量・設計 令和8～12年度：用地買収 令和10～14年度：工事
完成予定年度	令和14年度

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替手法との比較検討	<p>【コスト縮減】</p> <p>工事間土砂流用や再生材の使用により、コスト縮減を図ることとしている。</p> <p>【代替案立案の可能性】</p> <p>歩行者等の安全を確保するためには、車両と歩行者等の通行を分離できる歩道整備を行うことが最善策であり代替案立案等の可能性は極めて低い。</p> <p>以上のことから、原案が適切である。</p>
------------------	--

5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺は市街地が形成されており、本事業による新たに自然環境に与える影響はない。 ・本路線はバス路線であるため、工事期間中は施工時間等の調整を行い、公共交通に与える影響を最小限に抑える。 ・沿道に店舗等が多数立地しているため、工事期間中は施工時間等の調整を行い、営業に与える影響を最小限に抑える。
その他特記事項	—

6 対応方針（原案）

対応方針（原案）	<p>○事業実施</p> <p><判断の理由></p> <p>本事業区間は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅へのアクセス道路であり、西側から駅に向かう歩行者等の代替ルートがないこと ・歩行者、自転車利用者の多い通学路であり、バス路線でもあるにもかかわらず、歩道の未整備箇所が多く、危険な状況であること ・バリアフリー基本構想の生活関連経路に位置付けられていること ・歩道整備を行うことで、歩行者等の安全確保が図られること ・地元から整備要望が挙がっていること ・枚方市及び交野市の事業協力（用地取得に関する業務を市が実施する）を得られていること <p>以上の理由から、事業を実施する。</p>
----------	--